

# いじめ防止基本方針（概要）

昭和学院小学校

## 基本的考え方

いじめは、いじめられた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危機を感じさせる恐れのあるものである。

いじめは、ふざけや遊びを装ったり、インターネット上で行われたりするなど、大人の目がつきにくい場所や形で行われやすい。また、いじめられた子ども自身も「心配されたくない」「仕返しが怖い」という気持ちから、いじめを受けたことを否定する心理が働く場合もある。

これらのこととふまえ、教職員全員でささいな兆候も積極的に認知し対処していく姿勢で、児童理解・生徒指導に努めていくこととする。そして、いじめの防止、早期発見・早期解決、重大事態への組織的な取り組み・方針をまとめたものが、「いじめ防止基本方針」である。この「いじめ防止基本方針」は児童の実態に応じて適宜見直し修正し、全校児童にとって「学校が楽しい」と思える環境づくりのために活用していくものである。

昭和学院小学校では、いじめは、すべての児童に関する問題と認識し、すべての児童が安心して学校生活を送り、自己実現や学力の向上、望ましい人格の形成が図られるよう、いじめが起こらない、いじめが行われなくなるようにすることを旨として、以下にいじめ未然防止のための取組と、起きてしまった場合の対処（重大事態への対処）を定めておくものとする。

## いじめの定義

「児童に対して、当該児童と一定の人的関係のある他の児童が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」とする。なお、起きた場所は、学校の内外を問わない。

## いじめ防止のための対策

### <相談・情報収集の体制>

- ・児童の様子を把握するためのチェックリスト（次ページ参照）を全職員で周知し、学級担任や専科教員で日常的な観察を行い、気になることの情報交換を積極的に行う。
- ・学期に1回、全児童を対象に「いじめアンケート」を実施する。質問項目の中に教員との面談希望の有無を含ませ、「希望あり」と回答した児童と面談を行って、その児童の思いや悩みに寄り添う。
- ・「いじめアンケート」とは別に、「学校生活アンケート」を学期に1回行い、この回答をもとに、学級担任が全児童を対象に個別面談を行う。その中で、各児童の思いや悩みに寄り添うようする。
- ・校内に『そだん POST』を設置し、児童がいつでもスクールカウンセラーに相談できる体制をつくる。
- ・欠席した児童には、学級担任からその日の学習内容や翌日の連絡を電話やインターネットを介して伝えながら、児童の様子を把握する。
- ・保護者からの相談・情報提供については、迅速に対応する。また、全児童の保護者を対象に、年に2回、個別面談の機会を設ける。

## <いじめの予防のための取り組み>

- ・いじめを許さない学校・学級づくりに努める。
- ・各学級の授業や異学年交流の場を通して、複数教職員の目で児童の様子を観察しながら、生徒指導の充実を図る。
- ・『いのち』『なかま』を意識できる教材を用いた道徳教育を推進する。
- ・外部講師を招聘して、人権や福祉教育を行う。
- ・児童が互いに良好な関係を築くことのできる取り組みを積極的に行う。
- ・児童が達成感や人間関係の深化を感じることのできる学校行事になるよう工夫する。
- ・情報モラル教育の充実を図る。

## <人材の確保及び資質の向上>

- ・スクールカウンセラーを配置し、相談室での対応だけでなく、積極的に子どもたちの様子を観てもらう。
- ・教職員研修の充実を図る。

## いじめ発見から解決まで

- ①いじめ情報の把握と事実確認
- ②対応チームの編成とケース会議の実施
- ③対応方針と役割分担の決定
- ④事実の究明と支援及び指導
- ⑤いじめ関係者への指導

### 【事実確認】

- ・事実の有無や内容の真偽について、当該児童や関係児童に確認する。
- ・管理職や生徒指導主任への報告、学校としての組織対応と同時進行で実施する。

### 【留意点】

- ・把握した教員一人で解決しようとせず、複数教員がチームとなって対応する。
- ・対応前後の、報告・連絡・相談を積極的に確実に行う。

情報を持った教員 → 生徒指導主任



学級担任・学年主任 → 校長・教頭

## <参考>児童の様子を把握するためのチェックリスト

登下校時	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>朝早く登校したり、遅く登校したりする。</li><li><input type="checkbox"/>いつも一人で登下校している。</li><li><input type="checkbox"/>友だちと登下校していても表情が暗い。</li><li><input type="checkbox"/>自分から挨拶しようとせず、友だちからの挨拶や言葉かけもない。</li><li><input type="checkbox"/>元気がなく、顔色が優れない。</li><li><input type="checkbox"/>理由のはっきりしない遅刻・早退を繰り返し、欠席が目立つ。</li><li><input type="checkbox"/>下校が早い。あるいは、用がないのにいつまでも学校に残っている。</li><li><input type="checkbox"/>昇降口や校門付近で、不安そうな顔をしている。</li><li><input type="checkbox"/>異なる通学経路から登下校する。</li><li><input type="checkbox"/>いつも友だちの荷物を持たされている。</li><li><input type="checkbox"/>靴や傘等が紛失する。</li></ul>	休み時間	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>仲のよかったグループから外され、教室や図書室等に一人でいる。</li><li><input type="checkbox"/>一人で廊下や職員室付近をウロウロしたり、用がないのに職員室で過ごしたりしていることが多い。</li><li><input type="checkbox"/>教職員に頻繁に接触したり、話しかけてきたりする。</li><li><input type="checkbox"/>保健室に行く回数が多くなり、教室に戻りたがらない。</li><li><input type="checkbox"/>友だちと過ごしているが、表情は暗く、オドオドした様子が見られる。</li><li><input type="checkbox"/>遊びの中で笑いにされたり、からかわれたり、命令されたりしている。</li><li><input type="checkbox"/>遊びの中で、いつも鬼の役や道具の後片付け等をやらされている。</li></ul>
授業・学級活動等の時間	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>授業が始まってから、一人遅れて教室に入ってくる。</li><li><input type="checkbox"/>体の不調を訴え、たびたび保健室やトイレに行く。</li><li><input type="checkbox"/>以前に比べて、声が小さい。</li><li><input type="checkbox"/>ぼんやりしていることが多い。</li><li><input type="checkbox"/>うつむき加減で発言しない。</li><li><input type="checkbox"/>学習意欲がなくなり、成績が急に下がり始める。</li><li><input type="checkbox"/>配布したプリント等が届いていない。</li><li><input type="checkbox"/>グループ活動の際、一人だけ外れている。</li><li><input type="checkbox"/>ふざけた雰囲気の中で、係や委員等に漬けられる。</li><li><input type="checkbox"/>教科書やノート等が紛失したり、落書きされたりする。</li><li><input type="checkbox"/>教員が苦めると、周りの子がふざけたり、しきたりする。</li><li><input type="checkbox"/>何人かの親類が特定の児童に集中したり、目配せ等のやり取りがあつたりする。</li><li><input type="checkbox"/>発言すると野次られたり、笑われたり、冷やかしの声が上がったりする。</li><li><input type="checkbox"/>特定の児童の作品が傷つけられていたり、放り投げられていたりする。</li><li><input type="checkbox"/>特定の児童が指名されるなど、ニヤニヤする者がいる。</li><li><input type="checkbox"/>特定の児童の持ち物に触れることを嫌がる者がいる。</li></ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>給食時、机が微妙に離され、一人寂しく食べている。</li><li><input type="checkbox"/>給食の献立によって、配膳の量を極端に多くされたり少ながされたりする。</li><li><input type="checkbox"/>清掃時、いつもみんなが嫌がる仕事や場所を割り当てられている。</li><li><input type="checkbox"/>清掃時、他の児童から一人離れて掃除や後片付けをしている。</li><li><input type="checkbox"/>清掃時、特定の児童の机や椅子が運ばれなかつたり、放置されたりする。</li><li><input type="checkbox"/>アフタースクールをよく休むようになったり、急に辞めたいと言い出したりする。</li><li><input type="checkbox"/>集団活動や学校行事に参加することを怠る。</li><li><input type="checkbox"/>理由のはっきりしない衣服の汚れや怪我などが見られ、隠そうとする。</li><li><input type="checkbox"/>ノート等に不安や悩みを感じる表現や投げやりな記述が見られる。</li><li><input type="checkbox"/>刃物等の危険なものを所持している。</li></ul>

## いじめを認知した場合の（重大事態への）対処

### ＜重大事態とは＞

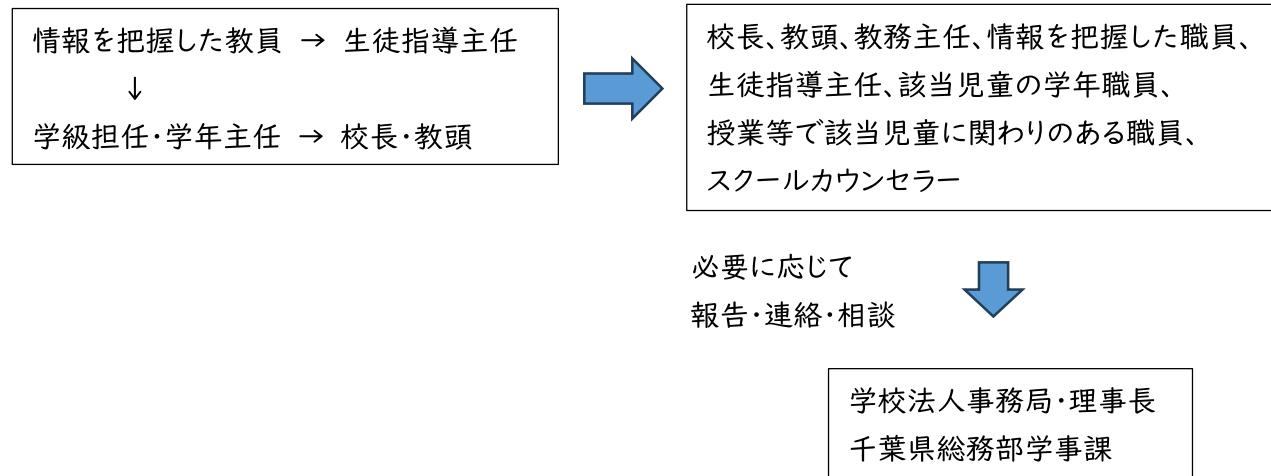
いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、また、いじめにより相当の期間（＊）、学校を欠席することを余儀なくされる疑いがあると認めるとき、この事案を重大事態と認識し、速やかに校長の指示のもと、「いじめ対策委員会」を設置する。

（＊）相当の期間とは、年間30日を目安とするが、この目安に限らず、児童が一定期間、連続して欠席する場合も、学校の判断により重大事態として適切な対応に努める。

いじめ対策委員会では、情報を複数の教職員で集約・共有化を図る。その上で、迅速な対応を組織的に実施する。

### 〈組織的な対応〉

#### いじめ対策委員会を招集　【いじめ対策委員会】



※いじめ対策委員会は、いじめを受けた児童及び保護者の思いを踏まえながらも、公平性、中立性の確保と事実関係を明確に把握することに努める。

※必要な調査を行い、その結果を踏まえて、当該重大事態への解決と、同様の事態の発生を防ぐことに努める。

※上記組織図以外にも、必要に応じて、学校法人や校長が指名する第三者や外部専門家に依頼して、調査委員会を立ち上げる。

※報告・連絡・相談についても、必要に応じて、警察や児童相談所などと適切な連携を図る。

※いじめ対策委員会で行った調査内容や状況については、いじめを受けた児童や保護者に対して必要な情報を適切に提供する。